

研修会へのお申し込みは、ホームページからのご利用にご協力ください。

研修会・講演会名	研修会申込番号：国２０－０２ ＜国際部＞ 入管実務研修会のご案内
内 容	国際部では、本年度も東京出入国在留管理局横浜支局より講師をお招きして、“入管実務研修会”の開催をいたします。 尚、今回は、新型コロナウイルス感染防止の観点より、例年の会場に参加者を集めての従来型の研修会ではなく、講師の方に神奈川県行政書士会大会議室で講義を行っていただき、その模様をインターネットで、参加者にライブ配信して行う研修会となります。（Zoom を使って配信いたします。） 今回の研修テーマは、在留資格「技術・人文知識・国際業務」、「永住者」についてとなります。以下が、今回のテーマの趣旨についてとなります。 ① 本年４月に、“留学生の在留資格「技術・人文知識・国際業務」への変更許可のガイドライン”が改定となり、在留資格「技術・人文知識・国際業務」で許容される実務研修についての在留審査上の取扱いが明確化したことについて、正確な知識を得ることは、実務者として必要でありますので今回のテーマといたしました。 ② 在留資格：永住者については、昨年５月３１日に永住許可に関するガイドラインが改訂され、昨年７月１日より永住許可申請での、提出資料が大幅に増加しました。永住者は、すべての外国人在留者に、関心の高い在留資格でありますので、改訂後１年経過後の運用状況、審査状況についての正確な知識は、実務者として必要でありますので、今回のテーマとさせていただきました。 （今回は、上記の講義に加えて、倫理に関する講義も予定しております。）
日 時	令和２年１１月１２日（木）午後１：３０ ～午後４：５０
方 式	神奈川県行政書士会 大会議室 よりの Zoom によるライブ配信
講 師	法務省 東京出入国在留管理局 横浜支局よりの派遣講師（及び本会の講師）
費 用	無料
申込開始	令和元年１０月１日（木）午前９時受付開始（時間厳守をお願いいたします。）
申込期限	令和元年１０月３０日（金）午後５時受付終了（定員に達し次第締め切ります。）
対 象 者	神奈川県行政書士会会員（申請取次行政書士及び申請取次届出予定者）
定 員	先着順 ２００名
備 考	今回の研修はホームページよりの申し込みのみとなります。（参加申込受付フォーム）からお申込みください。 なお、講義内容及び講師が変更することがあります。